

# 明治一五〇年で期待が膨らむ 近代インフラ遺産の価値復権と道筋

**今**年は明治元年から満一五〇年を記念するイベントが国、地方を挙げて各地で行われている。内閣府が四七都道府県と二〇政令市に行った明治一五〇年関連イベント案の調査（二〇一七年二月二十九日時点）によると、二〇一八年中に計画されているイベントの数は計三六七件。このうち六〇件超が近代インフラ遺産を活用するものだ。

地方主催のイベントが多く、貴重な建築物をシンポジウムや展覧会の会場として活用するだけでなく、インフラの保存や公開を通じて価値のPRなどが目立つ。自治体が着目するインフラの種類も、これまでは建築物に偏る傾向にあったが、運河、鉄道、鉱山、排水路、砂防施設、ダム、製鉄所、水道、工場などと多様化し、その見せ方や活用方法に工夫を凝らすところが多い。

撤去を考えていた行政に対して、地域住民が保全のために土木学会に働きかけ、貴重な遺産であると確認されたのだという。

近代インフラをうまく活用して人々呼び込み、地域の活性化を図り、増収につなげる。そこで得た資金は新たなインフラの整備・更新に使い、安全・安心で快適な暮らしを確保する。近代インフラを活用する動きを各地で更に広げることが地域力を高め、国力を上げるといふ視点から国も各種の支援策を講じていく必要がある。

## 財源確保と技術支援に工夫も

今後必要な政策として考えるのは、自治体が公共施設の老朽化対策の財源確保のために発行できる「地方債」の用途を拡充することだ。

総務省は今年四月、庁舎の耐震改修や長寿命化、政府が推進する「コンパクトシティ」政策を後押しする施設の集約化・複合化という三つの事業に地方債の発行を認めた。人々の安全・安心で快適な暮らしを担保する支援策だが、地域の活性化を促す施策に使うことはできない。地方債は、地方交付税で財源をまかなうため、財政赤字の補填のために国が発行する「赤字国債」と同様の扱いだ。

地域振興、観光振興を生み出すインフラ資産の保全・改修・更新にまで用途を拡充すれば、

土木インフラに着目したイベントの一つに、宮城県が企画する「全国運河サミットin貞山運河」がある。明治期に築造された全国一の長さ誇る貞山運河。全国運河サミットでは沿川市町村による運河を活用した東日本大震災からの復興まちづくりの情報を発信するとともに、全国の運河沿川自治体と貴重な地域資産である運河の一層の活用策を検討するという。

千葉県は明治期からの社会資本整備の歩みを事例集にまとめ、県内各地でパネル展を行う。滋賀県は明治期の県管理公共土木施設をホームページで紹介する。岐阜県は明治政府に招聘されたオランダ人土木技術者のヨハネス・デ・レーケの業績を紹介するパネル展を行うなど、イベントの発想も広がっている。明治一五〇年関連イベントの立案作業を通じて、地域に残る近代インフラが人々呼び込む資源になるとあらため

インフラ資産の価値を高めるとともに、収益を生み出すことにつながる。つまりは市民が恩恵を受ける公共事業の財源に充てる「建設国債」の発想を地方債にも取り入れる視点が重要になる。耐震性能が現行基準より劣る建物や土木のインフラ資産の耐震化の推進にも寄与する。人口減少や少子高齢化の進展に伴う将来の地方税収減を補完する施策としても効果が期待できるだろう。

国が講じるべき施策には、地方行政らが歴史的建築物を活用する場合に足枷となっている既存不適格を解消するための技術面の支援もある。

建築家の丹下健三氏が設計した「香川県立体育館」（高松市、一九六四年竣工）は建物の保全か解体かで判断が宙に浮いている案件の一つだ。現代的な素材を使いながら、伝統的な日本の船をイメージした屋根の両端が反り返った外観が市民に親しまれてきたため香川県は保存を決めたが、建物調査で耐震性能不足が判明。その後試算した耐震改修費が約一六億円と高額になり、そのまま判断が保留されている。

香川県立体育館のように改修費の増額が保全・活用を阻む事例は多いが、代替手法で当初試算のコストよりも抑えられるケースも少なくない。活用を促すために低コストの改修手法などを示すガイドラインや、活用に悩む自治体に

て感じた自治体も多かったのではないだろうか。

## 地域に残るインフラを「お宝」に

地域資源に乏しいという自治体は少なくないが、インフラは各地にある。地域に残るインフラ資産を把握し、その価値を正しく理解することが活用に向けた第一歩となる。実際に価値あるインフラ資産が埋もれていた事例も見られ、その一つが三重県御浜町にある。大正時代に石材とれんがを使って造られた防潮堤と橋を兼ねた「緑橋防潮水門」だ。

土木学会は昨年、江戸時代以降で現存する土木施設を対象に、社会へのアピールやまちづくりへの活用といった観点から選ぶ「土木学会選奨土木遺産」の一つに緑橋防潮水門を採択した。審査に当たった関係者は「専門家もその価値を把握できていなかったのではないか」と話して

助言を行う専門家による支援制度づくりを急ぐ必要がある。

## 「点から面へ」、地方も発想の転換を

既存のインフラや建築物を地域振興に役立てる上で、地方も発想の転換が求められる。

黒部第四ダム（富山県）や首都圏外かく放水路（埼玉県）などダイナミックで迫力のあるインフラ資産を抱える自治体は限られる。仮に貴重なインフラ資産を保有していても単体の再生だけで大勢の集客を期待できるものは少なく、「点」を「面」に広げる取組みが重要になる。

青森県弘前市は、モダニズム建築の巨匠ル・コルビュジェの弟子で、戦後の日本建築界をけん引した前川國男氏が設計を手掛けた建築作品を観光資源とする取組みを進めている。市内には前川の初期から晩年までの八作品が揃い、今も活用されている。これらの作品を巡る観光ルートを設け、建築好きの人々を呼び込むという計画だ。

一九五〇年代から七〇年代の高度経済成長長期に作られたモダニズム建築と呼ばれる独創的なデザインの建物が、老朽化を理由に各地で解体か保存かの危機にさらされている。将来の地域資産としての利活用という観点からも、そうした価値を見つめ直さなければならぬ。